

### 第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画（案）に対する意見等結果

- ・意見等募集期間 令和元年11月5日（火）～11月18日（月）
- ・意見等提出者数 1人（電子メール受信）
- ・意見等提出件数 1件

No.	意見等	町の見解、回答
1	<p>P9 (2) 学校の取組の部分について</p> <p>三小は学区が広く、学校から帰宅し、また同じ距離を、本を読むために図書館に行く、というのは現実的ではないと感じます。特に下校時間の遅い日は、帰宅したら遊びに行くほどの時間がなく一人で気軽にできるゲームをする、という子もいるのではないのでしょうか。学校では、「さようなら」をしたら「早く帰りなさい」という指導をしています。学校としては、下校時を心配してだとは思いますが、放課後の過ごし方の一つとして図書室開放が選択肢にあってもいいのではないかと思います。</p> <p>子ども子育て会議で、「学校としては、図書室が空いていれば構わない」と学校側の意見もいただきました。子どもの所在確認等が懸念されるころだと思のですが、そこは、例えば放課後子ども教室のスタッフが対応する、ということで解決できるのではと思います。誰が来ているかの受付、何か困ったことがあったら訊ける大人、図書室業務は行わない、見守りというスタンスで出来ないだろうか、と思います。</p> <p>子どもたちが、当たり前のように、本のある空間を楽しめる、という環境を放課後の選択肢の一つとして用意してあげられたらな、と思っています。</p>	<p>児童の放課後の過ごし方についてのご意見をいただきありがとうございます。子どもたちが本のある空間を楽しめる環境を用意するという趣旨はこの計画の意図するところの一つです。</p> <p>瑞穂町内には小学校が5校と中学校が2校、および高校が1校あります。それぞれ地域性や所属する子どもの年代が異なるため、本計画に直接反映させることは難しいと考えています。</p> <p>しかしながら、子どもたちの読書環境の整備・充実の本計画の大きな目標でもありますので、様々な視点から目標の達成を目指します。</p>